

## 中間報告 災害対策調査特別委員会

本委員会は、「想定される豪雨災害、大規模地震などの自然災害のリスクに対し、市民の生命、身体および財産を守るための防災・減災対策について調査研究を行うこと」を目的として、令和6年5月臨時会において設置されました。

また、本日までに7回の委員会を開催し、太田市地域防災計画に関すること、避難行動要支援者支援制度に関すること、自主防災組織に関すること、内水氾濫対策及び農地排水対策における事業の実施状況に関することなどについて、執行者より報告を受け、本市における災害対策のあり方について、調査、研究を行ってまいりました。

はじめに、昨年5月23日に開催した委員会につきましては、執行者からは、太田市水防訓練実施のことについて報告を受けるとともに、太田市地域防災計画のことについての説明を受け、委員からは、避難所運営のこと、市民への周知方法のこと、マイ・タイムライン作成支援のこと、小中学生への防災教育のことなどについて質疑、意見がありました。また、委員のみで、本特別委員会において調査・研究すべきテーマについて協議を行いました。

続いて、6月25日に開催した委員会につきましては、6月定例会の本会議にて、本特別委員会に付託された、牛沢町新田地区水害対策に関することについて、付託事件審査を行いました。委員からは、水害発生時の樋管の管理のこと、樋管および樋門の開閉自動化による効果や課題および費用のこと、令和元年東日本台風により特に大きな被害を受けた沢野・尾島地区における今後の内水氾濫対策計画のこと、牛沢西排水ポンプ施設の概要および設計基準のことなどについて質疑、意見がありました。

また、委員のみで、本特別委員会の調査研究事項について協議を行い、「避難行動要支援者支援制度」「自主防災組織」「減災ビジョン」「ハード整備事業の減災対策調査」を研究テーマとし、執行者からの資料提出や必要に応じて出席を求めながら、この4つの分野について優先的に調査・研究を進めることに決定いたしました。

続いて、8月8日に開催した委員会につきましては、執行者からは、避難行動要支援者支援制度のことについての説明を受け、個別避難計画の作成状況のこと、要支援者への支援拡充に向けた関係部局との連携のことなどについて質疑、意見がありました。

続いて、9月9日に開催した委員会につきましては、執行者からは、自主防災組織のことについての説明を受け、委員からは、各地区の活動状況のこと、自主防災組織の組織力強化のことなどについて質疑、意見がありました。

また、執行者を交えて、群馬県避難ビジョンと太田市地域防災計画などにおける相関性を踏まえ、災害時の対策において強化すべき点や課題などについて協議を行い、委員からは、難病患者等の個別避難計画の作成のこと、福祉避難所の体制のこと、自主防災組織を利用した避難行動のことなどについての意見がありました。

また、委員のみで、避難行動要支援者支援制度のことについて協議を行い、委員からは、個別避難計画作成に係る社会福祉協議会の関わり方のこと、共助の活用のことについての意見がありました。

続いて、10月7日に開催した委員会につきましては、執行者からは、第3次太田市総合計画案のことについての報告を受け、木造住宅耐震改修補助事業補助金対象者への周知方法のこと、住宅耐震化率の評価指標のこと、災害時応援協定の締結数のことなどについて質疑、意見がありました。

続いて、行政視察として10月30日、31日の両日、長野県須坂市での災害時協力井戸の取り組みおよび新潟県上越市での内水ハザードマップの取り組みを視察し、井戸の登録制度や浸水実績による作成手法などについて、調査、研究してまいりました。

続いて、市内視察として11月11日に、宝泉中学校において、火災・地震発生時を想定した避難訓練の実施状況について、視察してまいりました。

続いて、12月3日に開催した委員会につきましては、執行者からは、沢野地区南部内水対策の実施状況のこと、農地の排水対策事業における排水機場更新事業実施状況のことについての説明を受け、牛沢東樋門改修工事および牛沢東排水ポンプ施設設置工事の概要のこと、流域治水対応のこと、上堀口排水機場の土地改良施設維持管理適正化事業に係る協議経過のことなどについて質疑、意見がありました。

続いて、市内視察として1月14日に、牛沢町地内において、災害被害の軽減を図ることを目的とした施設である、牛沢東樋門および牛沢東排水ポンプ施設、石田川排水機場の整備状況について、視察してまいりました。

続いて、2月7日に開催した委員会につきましては、執行者からは、古戸町排水ポンプ施設設置工事請負契約締結のことについての報告を受け、委員からは、汲み上げた水の放出先のこと、工期のことなどについて質疑、意見がありました。

以上、5月臨時会における本委員会の設置から、本日までの活動状況についてご報告申し上げましたが、近年、首都直下地震や南海トラフ地震のような大規模な自然災害のリスクが現実のものとなりつつあり、災害対策における自治体の役割はますます重要性を増しております。災害発生時に被害を最小限に抑えるための計画的な施設整備は勿論のこと、災害時における地域の力の重要性が再認識されるなかで、災害対策に関する各種制度の充実、市民一人ひとりの意識向上と地域での協力体制が求められています。

大規模な災害が発生した場合に、高齢者や障がい者など自力で避難することが困難な方には、避難行動要支援者の個別避難計画を策定することで、避難先へのスムーズな誘導や支援を受けることができる避難行動要支援者支援制度があります。緊急時にひとりでも多くの方が円滑かつ迅速に避難できるよう、本制度の周知を継続的に行うとともに、避難行動要支援者への支援体制の強化を図っていくことが必要だと考えます。大規模災害時の対応については、公助だけでは限界があり、早期に実効性のある対策をとるためには、地域住民が主体となって災害に備え、地域の実情に沿った防災活動を行えるよう自主防災組織の機能を充実していく必要があります。各地区や地域において、消火訓練、AED訓練、炊き出し訓練などの様々な活動を行っていただいておりますが、より多くの方に、自主防災組織という組織を知っていただき、活動に参加していただくことで、地域の防災力を更に高め、災害時により強靱な対応ができるようになると思われまます。活動を通して、地域の絆を深めつつ、自主防災組織の機能を充実させることが、災害の被害を最小限に抑える上では不可欠であると考えます。

10月に実施した行政視察では、災害発生時において市や住民に対する井戸水の供給と解放に関する協定を市内企業と締結している長野県須坂市の取り組みや、予測ではなく浸水実績に基づいて内水氾濫のリスクを可視化した内水ハザードマップを作成し、市民に効果的な発信を行っている新潟県上越市の取り組みを視察しました。本市においてもこれらの手法を参考にすることで、地域特有のリスクに対応した効果的な防災対策を講じることができると感じ、実践的なアプローチが重要であることを再認識しました。

これまで、本委員会でも活発な協議が行われ、多様な観点から災害対策に対する意見や提案が出されました。それらの意見について、今一度その有効性や実施の可否等について精査し、事業の見直しや新たな施策の展開に積極的に取り入れていくことも肝要であります。

今後も委員会として、豪雨災害、大規模地震などの自然災害の影響を最小限に抑え、市民の生命、身体及び財産を守るため、市民目線に立った事業展開を模索するとともに、安全・安心で災害に強いまちづくりの実現に向け、更なる調査研究を続けてまいりたいと考えております。

本市が一丸となって災害対策を推進していくために、市民の自助と共助意識を醸成し、市民一人ひとりの防災意識を一段と高めることができるような、防災意識の向上に向けた啓発活動及び防災教育の推進、また、地域コミュニティとの連携や情報発信などの強化を図っていただくとともに、安全・安心で災害に強いまちづくりの実現に向け、より一層の対策を講じていただきますよう、今後の更なる努力をお願い申し上げまして、中間報告とさせていただきます。